

(様式1)

郡教総第32号

令和5年 4月21日

文部科学大臣 殿

郡上市長 日置 敏明

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
郡上市立大和小学校施設整備計画
2. 計画期間
令和5年度（1年間）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校統合を計画的に推進するため、郡上市大和町内にある、大和西小学校、大和南小学校、大和北小学校、大和第一北小学校の4校を統合する。それに合わせて、統合先である、大和北小学校校舎、屋内運動場を整備し、令和6年4月の開校を目指す。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		20 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	19 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	28 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和元年9月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年4月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画を初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
大和小学校	(4)	08	統合(改修)	校	R	R5.5～R6.2	2,120	2,120	414,700	200,000	令和5年度	
計												
(参考)負担金事業												
大和小学校			負担金事業	屋	R	R4.6～R5.3	1,215	166	608,875	73,405	令和4年度	R3繰越
大和小学校			負担金事業	校	R	R4.9～R6.2	2,284	1,372	873,840	524,304	令和4・5年度	